

令和 8 年度 一般財団法人 榮月育英会  
奨 学 生 出 願 者 心 得

本法人は設立の趣旨の則り奨学生を採用し、将来社会に役立つ人材の育成を図る。

(1) 出願し得る者は、現に高等学校であって、来春（2026 年 4 月）から大学・短期大学に在籍予定の者であり、かつ次の各号に該当する者であること。

1. 身体健全であること。
2. 人格高潔・学力優秀であること。
3. 学資の支弁が困難と認められること。
4. 福井県出身者であること。

(2) 出願の時期 9 月 1 日より 11 月 25 日まで

(3) 奨学金の区分

給与（本年度は貸与・併用はありません）年 6 回に分け支給

(4) 採用予定人員

第 1 項の該当者中、選考により次の通り採用する。

| 区分    | 給与<br>(自宅通学)<br>30,000 円／月 | 給与<br>(自宅外通学)<br>60,000 円／月 |
|-------|----------------------------|-----------------------------|
| 短大・大学 | 計約 3 名                     |                             |

(5) 待遇

1. 奨学生は学業等の状況報告の為、年度末に成績表および生活状況報告書を提出する。
2. 給与した学資に対しては、返還を要しない。
3. 当奨学金規定を遵守すること。

(6) 手続

奨学生を希望する者は、次の書類を本会事務局に出願(提出)しなければならない。

1. 奨学生願書・学校長推薦調書（人物証明・家計調書）（ともに本会所定の用紙）
2. 戸籍謄本（家族全員が記載のもの）（+住民票妙本（特別な事情の証明がある時））
3. 健康診断結果表（学校で実施の健診の校医発行のもので結構です）
4. 所得証明書、課税証明書等（市町村発行のもの、世帯収入を把握する為）

(7) 合格発表

1. 第 1 次合格発表 当年 12 月下旬 書類選考
2. 第 2 次合格発表 翌年 1 月下旬 面接選考
3. 合格発表は当会より学校を通じ連絡致します。
4. 万が一願書にて申し出た志望大学に不合格された場合は、採用取り消しとなります。その場合はご了承の上ご連絡をお願い致します。
5. 上記 4. の場合、翌年の出願は出来ませんので予めご了承お願い致します。

(8) お問い合わせ

福井県福井市大手 2 丁目 1 1 番 1 2 号（新・栄月ビル）

一般財団法人 榮月育英会 事務局 松山 剛司

TEL 0776—25—1511

※提出頂きました履歴書等の書類につきましては、奨学生の採用選考の目的以外には使用致しません。（返却はいたしませんので、ご了承ください）

※(6)1. 人物証明の学校成績の欄：学校指定の様式でも結構です（添付願います）。